

★自社製品は対象か？どこまで対応すべきか？

セミナーNo.604114

CRAの適用スケジュールや要求事項を実務レベルで整理！サプライチェーン・取引・調達での対応の考え方とは

いちから分かる入門～



## EUサイバーレジリエンス法 (CRA) と その適用範囲

●日 時：2026年4月17日(金) 10:00～16:00

●聴講料：1名につき 55,000円（消費税込、資料付）

●会 場：Zoomを使用したLive配信セミナーです。

〔1社2名以上同時申込の場合のみ1名につき49,500円（税込）〕

勤務先やご自宅のパソコンでご視聴ください。〔大学、公的機関、医療機関の方には割引制度（アカデミック価格）があります。〕

●講師：(株)NTTデータ先端技術 セキュリティ&テクノロジーコンサルティング事業本部  
セキュリティコンサルティング担当 シニアスペシャリスト 羽生 千亜紀 氏

【講座主旨】本講演では、EUのサイバーレジリエンス法 (CRA) について、その背景、法律の概要、対象となる製品、製造業者に求められる要件・義務、施行スケジュールを体系的に解説します。CRAとは、ネットワーク接続を行うデジタル要素を備えた製品を対象とし、リスク評価・脆弱性対応・セキュアな設計・開発・技術文書作成、SBOM整備、セキュリティ更新の提供、CEマーキングなど、多岐にわたる義務を製造業者に課します。

2027年12月の完全施行に先立ち、本年2026年9月からは脆弱性・重大インシデントの報告義務が先行して適用されます。本講演では、CRAに準拠するための要点を網羅的に整理し、ハードウェア/ソフトウェア両視点からみた義務構造、CEマーキング・適合宣言など製造者に求められる文書対応、サプライチェーン・取引・調達におけるCRA対応の考え方、自社製品が対象かどうかの判断方法などを含め、製品ライフサイクル全体で求められる対応を解説します。

### 【講座内容】

#### 1. サイバーレジリエンス法の背景

- ・法成立の背景と目的
- ・サイバー攻撃・インシデント事例
- ・セキュリティ・レジリエンス概念の整理

#### 2. サイバーレジリエンス法の概要

- ・法律の基本構成（章・附属書）
- ・適用範囲・対象製品
- ・デジタル要素を備えた製品の定義
- ・製品分類
- ・整合規格（Harmonised Standards）
- ・施行スケジュール

#### 3. 製造業者に求められる要件

- ・製造業者の義務（第13条）
- ・リスクアセスメントと文書化
- ・技術文書の整備
- ・サプライチェーン管理と第三者コンポーネント対応
- ・脆弱性対応と更新プログラム提供
- ・適合性評価・EU適合宣言・CEマーキング
- ・インシデント／脆弱性報告義務（第14条）
- ・罰則規定
- ・輸入業者・販売業者の責務

#### 4. 法対応の進め方

- ・対象製品の判断方法
- ・セキュア開発ライフサイクル（SDLC）整備
- ・脆弱性管理プロセス
- ・適合性証明の進め方
- ・実務的な対応ロードマップ

【質疑応答】

### ◆◆講師プロフィール◆◆◆

専門分野：情報セキュリティ

学位：博士（理学）

略歴・活動・著書など：

不正侵入検知システムの導入支援、SOCアナリスト業務従事後、情報セキュリティ監査、ISMS構築支援、プライバシーマーク取得支援、クレジットカード情報保護等のコンサルティングに従事。

現在は、複数企業のサプライチェーンセキュリティ支援に携わっている。

 **技術情報協会**

TECHNICAL INFORMATION INSTITUTE CO.,LTD.

申込専用FAX 03-5436-7745

### ●申込方法

1. 申込書が届き次第、請求書・聴講券・会場案内図をお送りいたします。
2. お申し込み後はキャンセルできません。  
受講料は返金いたしませんので、ご都合の悪い場合は代理の方がご出席ください。

## セミナー申込書

「EUサイバーレジリエンス法」セミナー No.604114 4/17

- 申込書に必要事項をご記入の上、FAX(03-5436-7745)にてお申込みください。
- ホームページからも申込できます。https://www.gijutu.co.jp/

会社名		事業所・事業部	
住所	〒		
TEL		携帯電話	
	所属部課	氏名(フリガナ)	E-mail
受講者1			
受講者2			
今後ご希望しない案内方法に×印をしてください(現在案内が届いている方も再度ご指示ください) 〔郵送(宅配便)・ショートメッセージ(携帯電話)・e-mail〕			
個人情報の利用目的			
・セミナーの受付、事務処理、アフターサービスのため		・今後の新商品、新サービスに関するご案内のため	
・セミナー開催、運営のため講師へもお知らせいたします			

3. 申込み人数が開催人数に満たない場合等、状況により中止させて頂くことがあります。

4. 定員になり次第、申込みは締切となります